

日 時 令和3年3月10日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企画財政部長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長 兼福祉事務所長	木 村 誠	農 林 部 長 兼農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人
建 設 部 長	鳴 海 真 一	総 務 課 長	五 戸 真 也
企 画 課 長	花 田 浩 一	財 政 課 長	工 藤 康 仁
健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	今 野 弘 人	福 祉 総 務 課 長	佐々木 順 子
介護保険課長 兼地域包括支援センター所長	工 藤 春 行	農 林 課 長 兼バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴
土 木 課 長	高 橋 純 一		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和3年第1回黒石市議会定例会議事日程 第3号

令和3年3月10日(水) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長 成 田 浩 基

次 長 太 田 誠  
次 長 補 佐 宮 本 節 造  
議 事 係 長 佐々木 敬 子

## 会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（工藤和子） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

◎議長（工藤和子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番大久保朝泰議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

---

◎議長（工藤和子） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、質問を許します。

15番村上啓二議員の登壇を求めます。15番村上啓二議員。

登 壇

◎15番（村上啓二） おはようございます。黒石自民クラブの村上啓二であります。

田んぼの畦畔、いわゆる、あぜが、そして、山のりんご園は、南傾斜、東傾斜の陽光を浴びる面に黒いものが散見され、春到来と思わせる時節になってきました。気持ちが躍る、心が和むという状況下にあって、なぜかいま一つピンとしない。それは、コロナ禍の関係だろうかと思えます。一日も早い終息を願いつつ、また、ワクチンが順調に我々に配付されることを期待しつつ、一般質問に入りたいと思えます。

それでは、農業振興についてであります。

まずは、令和3年産米における当市の生産調整についてであります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、私たちの生活様式そのものを大きく変えました。また、農業者の農作物の生産においても大きな影響を及ぼし、先行きが見通せない状況にあります。

昨年末、野上農林水産大臣より「令和3年産米の需要に応じた生産・販売に向けて」と題する、異例の談話が発表されました。米の需給と価格の安定を図るためには、令和3年産米の主食用米について、過去最大の作付転換が全国規模で必要であり、これが実現できなければ、危機的な状況になりかねないとのことでもあります。

過去においても、2年間で米価が1俵当たり4000円を超える下落があり、一定の回復までに3年かかった経緯がありました。

このような状況において、米農家全体が、今年の生産に対して大いに不安を感じているところでもあります。

そこでお尋ねしますが、令和3年産米における県から示された当市の生産調整の数量は、どの程度なのか。そして、その目標を達成するために、どのように取り組むのかを、お知らせください。

次に、高収益作物次期作支援交付金事業についてであります。

この事業は、新型コロナウイルス感染症による影響が拡大・深刻化することへの不安が蔓延する中で、影響を受けた果樹や野菜、花卉などを生産する農業者が、この先、営農を断念することなく、次期作に前向きに取り組めるよう、10アール当たり5万円の定額交付することを主とした、国が創設した交付金であります。

当市においても、黒石市農業再生協議会が窓口となり、多くの農業者が申請を行い、早期の交付が待たれていたところですが、申請締切後の10月に入り、国が突然、交付要件を厳格化し、その結果、交付予定額が減額、または交付されない者が相次いでいるとの新聞報道を目にいたしました。

農業者からは、「これで農業が続けられると思っていたのに、国にはしごを外された」、「このまま廃業しろと言うのか」といった、怒りの声が上がっております。

このような混乱が全国的に広がり、国に対して、説明不足、制度設計が甘いといった声が続出しました。

これを受け、国は、新たな救済策を追加措置したとのことではありますが、このように方針が二転三転した結果、農業者に困惑と混乱を生ずる事態を招きました。

この事態に対し、市は、どう受け止め、どのように対応したかをお尋ねいたします。

次に、財政の見通しについてであります。

議案説明会の席上、我々、黒石自民クラブは、行政側から説明を受けました。歳入である地方交付税は59億円余り。歳出である公債費は15億円余り。うち14億円が元金ですよと。1億円余りが利息ですよと。しかも、元金14億円のうち6億円余りが交付税算入になっていますよ。交付税算入がある起債だということの説明がありました。

私は、今回の一般質問で財政問題をしたいなという思いから、この報告を受けて、しからば、私が、議員活動をして26年目になりますが、当初就任した平成7年の状況はどういう財政状況であったのかなと思いをはせて、私なりに調査いたしました。

平成7年度の普通会計の決算額は、経常収支比率81.2%、決算額は736万円の赤字。財政調整基金の残高が587万円と非常に少額でありました。にもかかわらず、当時の理事者の説明は、黒石市の財政は非常に健全ですよという、そういうものが力説されたわけであります。右も左

も知らない我々1期生はそれを信じます。そういうことで議会活動をした経緯を、今、思い起こしております。

遡って平成元年度まで調べてみました。当時の状況は、経常収支比率は91%。普通会計決算額が1億8200万円の黒字であります。財政調整基金が1億4900万円と。当時の資料を見てみますと、この残高の1億4900万円というのは、先にも後にもこれが最高。そして、その後、残高は、平成9年度まで減少の一途であります。そして残高は、平成10年度から56万円台、57万円台。500万円ではないですよ。貯金が56万円台という非常に少額で、平成20年度まで11年間続きました。

平成10年度から19年度までの10年間は赤字決算。単年度で10億円の時もあった。7億円も8億円もあった。そういう流れであります。

経常収支比率が100%を超えたのは、平成17年度と平成26年度の2回ほどあります。経常収支比率とは何か。それは、義務的経費であることには違いはないが、私の理解は、市役所の運営費。この経常収支比率が高いとやれる事業が限られてくる、そういう思いにあります。

平成17年度は普通会計も赤字ですので、今で言う懐かしい言葉、繰上充用金、次年度の予算の繰上げをして、それで対応をしたとなっております。

平成26年度の100%以上は、基金が5億円以上ある。それで対応したと思える。

やがて平成13年度、地方分権を推進するといったことで、平成13年4月発足の小泉内閣の登場であります。世に言う「三位一体の改革」、地方交付税改革であります。そして、その平成16年度から18年度の3年間で、地方交付税の減額は、全国規模で11兆円。我が黒石市にあっては、9億円歳入が不足する。よって、平成19年度には金銀こけしを売却して、2億円余りですが、歳入を確保したという経緯があります。

やがて平成20年度を迎えると、連結決算の義務化。今まで赤字であった、隠れみのであった下水道会計等々が、これで明るみになったわけであります。そのとき国が示した4つの指標、そのうち黒石市のネックになったのが公債費比率。25%以上になると早期健全化団体に転落するといった状況下において、黒石市が示した数字は24.9%と、0.1%のところを難を逃れたという、危機的状況をクリアしたという経緯もあるけれども、あのとき、よく頑張ったなど。担当は大変だったと思う。0.1をはじき出すのに、物すごく神経を使ったと思う。そういう歴史があります。

そして、財政調整基金の状況が、翌年度から3億円。そして6億円、9億円と3年間で財政調整基金を増やしていった。

その後、時代の動向によって財政調整基金は上下しながら、辛抱しながら、今日のこの11億5000万円という残高が確保されていると。今回はその財政調整基金を取り崩すことなく予算を

計上できたということは、大変うれしく、市当局に感謝に堪えない。

結論としては、予算そのものに凹凸はあるけれども、結論としては合格だし、花丸だろうと、こう言うておきたいと思います。

また一つは、膨大な起債があった下水道会計、このものも、当初は健全化法で再生を図りました。

今は皆さん御承知のとおり、今回の市長の提案理由の説明でもありました。内部留保がある関係で、資本の出費は内部留保でもって対応しますよということを、今回の市長提案であるわけですから。

累積欠損金は10億円余りある。しかし、単年度で1億円弱の剰余金がある。それを、累積欠損金に埋めてあるわけですから、何ら不都合のない、当たり前の下水道会計になったということをお知らせ願いたい。できればこの場から、できれば黒石病院も、そういうような方向になるよう、心から期待するところであります。

いずれにしても、今回示した予算内容も、財政状況も、前市長、現市長の意思が、理念が一致したものですから、その延長線上で今があるということに、心から感謝をすると同時に、拍手を送りたいと思います。

いま一つは、合併もない、合併特例債もない、有利な交付税参入もない状況下にあつて、国・県のお世話になってきたけれども、基本的には独立独歩。市役所が、市長をはじめ特別職と職員全員の力を結集して今日を迎えたということをお知らせしたいと思つて、力説したいと思います。

それではお聞きしたいと思つて。

特別職及び職員の給料カットがなくなり、人件費の増加が見込まれる。経常収支比率の状況及びその見通しを示していただきたい。

黒石病院事業会計への繰出金については、毎年、一般会計より5000万円が減額しておりましたが、今回は減額になっておりません。その減額にならないという理由は何でしょうか。お知らせ願いたい。

黒石病院事業会計の予算書を見ますと、資金の増加が1900万円ほどある。資金不足解消に向かうのだなというふうに理解をするが、資金不足解消計画はあるのか、お願いしたい。

もう一つは、欠損金が単年度で1億830万円ほどある。累積では38億円を超えた。この累積欠損金も解消とはいかないでしょう。減少の計画があるのか、これもお聞きしたい。

いま一つは、水道事業会計にあつては、予算書を見る限りにおいては、剰余金が4600万円ほどありますが、簡易水道会計に2400万円ほど移行して、減額しているように見える。これは、どう受け止めたらいいのか。そして、簡易水道というのは、今後どうなるのか。そこら辺も、詳しく説明を求めて、降壇したいと思います。

終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 村上啓二議員にお答えいたします。私からは、農業振興についての、令和3年産米における当市の生産調整について答弁させていただきます。

平成30年産米から、国による生産数量の配分が廃止されたことに伴い、青森県農業再生協議会では過剰作付による米価の低下を懸念し、各市町村に対して目安値を設定しております。主食用米の動向につきましては、令和2年産の過剰作付や新型コロナウイルス感染症による消費減少で民間在庫が増加しているため、需給が緩和し、米価が低下するとの見方が大多数を占めております。

このことにより、令和3年産米の目安値である当市における生産数量目標は、令和2年産と比較すると、373トン少ない7991トンであります。これは作付面積に換算すると、昨年産より68ヘクタール減の1348ヘクタールと、大幅な減少となります。

当市では、この状況を強く危惧し、目安値を示される前段階から、市内の5ヘクタール以上の作付農業者を対象に、意向調査を実施しました。

国や県が転換を呼びかける、非主食用米の取組である飼料用米や加工用米、そのほか、輸出米などに積極的に取り組めるよう、取扱業者とのマッチングや企業説明会への参加を促したところであります。

飼料用米につきましては、新たに10人程度の農業者が県内の畜産業者と契約したほか、加工用米は数人の農業者が集荷業者と契約し、輸出用米につきましても同様に取り組んでおります。

その結果、現在、当市では生産数量目標を達成できる水準まで実施計画が進捗しております。米の生産農家の皆さんには、昨年と同様の作付が可能となりますけれども、引き続き農業経営の安定化が図られるよう、米に携わる関係者が一致団結し、取り組んでまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、財政の見通しについてお答えいたします。

まず1つ目の、特例条例によるカットを全て廃止し、職員の人件費が増加した場合、今後の経常収支比率はどうなるのかということですが、経常収支比率とは、数値が高ければ高いほど財政が硬直化していることを表すものであり、人件費や扶助費、公債費などの義務的

経費が増えると数値が高くなります。

また、市税や交付税などの経常的に収入される一般財源が減ることによっても、数値は上がってまいります。

当市の普通会計の経常収支比率は、令和元年度決算で94.5%でありました。

なお、給料カットの特例条例の廃止による経常収支比率への影響につきましては、令和元年度決算ベースで比較すると0.27%に値します。ですので、ほぼ影響はないものと考えてございます。

今後も、義務的経費を抑え、経常収支比率を見極めた上で90%台を維持し、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、病院事業会計への補助金が、令和3年度は前年度と同額であったが、その理由についてということでございます。

病院だけではなく、各事業会計に対する補助金は、収支見込み等を事業担当者側と情報共有しまして、決定してございます。

令和3年度の病院事業に対する補助金につきましては、病院事業の高額な企業債が、令和2年度で償還が終了するため、当初は補助金の減額を見込んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で医業収益の大幅な減も見込まれるため、市の財政状況も検討した上で、据置きといたしました。

次に、病院事業会計の資金不足額と累積欠損額の件についてでございます。

病院事業会計の資金不足は、現在の計画では、令和7年度末で解消できるものと見込んでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため、いつになるか、明確に回答できない状況にもございます。

累積欠損金につきましても、令和3年度予算では増加する見込みではありますが、将来的には減少する計画となっております。ただし、どのくらい減少するかは、明確にできない状況でございます。

資金不足額と累積欠損金につきましては、病院側のさらなる経営努力を行った上で、市と病院が一体となって解消していきたいと考えてございます。

次に、水道事業等会計を見ると、簡易水道事業が水道事業の利益剰余金を減らしているように見えるがということについての答弁でございますが、簡易水道の公営企業法適用は、国からの指導によるもので、令和2年度から当市でも行いました。

公営企業法を適用したことにより、減価償却費等が増加したため、簡易水道事業は欠損金が発生しておりますが、水道事業の利益剰余金を減らしていることではございません。

現在は、2つの事業でそれぞれ剰余金、欠損金として管理してございます。

将来的には、簡易水道の料金改正等を行いまして、欠損金の削減を見込んだ上で、2つの事業を統合しようと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 私からは、農業振興についての、高収益作物次期作支援交付金事業についてお答えします。

当初、農林水産省から高収益作物次期作支援交付金は、減収の補填ではなく、次期作に必要な、掛かり増し経費を支援する、農業者の、当市への補助金であるとの説明でした。

事業開始後、当市では農業者の経営支援のため、津軽みらい農業協同組合と共に約1か月間にわたり申請の受付事務を行い、9月までに715件、約4億4000万円の申込みがありました。

その後、全国的な問題ではありますが、申請の中にはコロナ禍の影響があったとは言い難いものも含まれているとの理由により、10月12日に突然、運用が見直されたものであります。

見直しの内容は、品目ごとの減収額の申告を追加的に求めるものであり、当市の申請の大部分が果樹部門のりんごであったことから、ほぼ要件に該当しない内容となりました。

今回の運用見直しの内容は、当市としても、到底、受け止め難い内容であり、農林水産省に対し、本運用改正に係る経緯等について、交付金を待ち望んでいる申請者の方々へ丁寧に説明するよう、強く要望したところであります。

これに対し、東北農政局の職員が各市町村を直接訪れ、詳細な説明がなされました。

黒石市農業再生協議会では、申請者に対して、運用改正のポイント、そして、今後の手続について速やかに書面で通知したところであります。手続につきましては、農繁期にあっても容易にできるよう、郵送による手続を可能とするなど、申請方法を簡略化し、誠実、かつ、丁寧な対応を心がけ、申請事務を行いました。

この結果、大きな混乱もなく、要件変更後の救済策に対して83件の申請があり、申請額は約8300万円となりました。

現在、3月中の交付に向け、最終の事務作業を進めておりますが、引き続き、コロナ禍の状況においても農業生産の維持と確かな農業経営の継続に向け、しっかりと現場を支えてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 生産調整の問題、非常に努力をしているという。そして、みんな作付でき



るという方向に御尽力された農林課、行政当局、農業再生協議会。感謝に堪えない。ありがとうございます。

ただ、議案説明会の席上で、私が激しく迫ったものですから、ちょっと恥ずかしいという部分もあるのですが、いずれにしても、当時、市長が我々に訴えたのは、飼料用米、加工用米——主食用米以外のことだけで販路を拡大する、守るということだけでは、ちょっと問題の解決にはならないだろうと。販売を外国のほうに向けていかないとだめなのじゃないですかという答えが、我々に向けられましたけれども、市長もそういう方向に考えているのであれば、いま一つ、そのことについて詳しくお聞きしたいと思います。

あと、病院事業会計といえますか、議案説明会のとき我々に提供した各会計の予算比較表を見ますと、土地取得特別会計の5200万円がゼロ円になっているということで、これは恐らく完済したんでしょう。完済したようですが、大型事業に起債を当てているし、今後、さらに図書館の建設があるわけですし、公債費の増加が見込まれる。経常収支比率並びに公債費比率は大丈夫なのかということでお聞きしたい。

病院事業会計は、経理上は、減価償却費が計上になっているが、内部留保金になっていないという状況にあると思う。資本である設備費等々の更新、そのものに当たっては、資金をどう調達するのか、そこら辺をお聞きしたい。

さらにいま一つは、答えようがないかもしれませんが、私が危惧するのは、国が従前、交付税ではしごを外したわけでしょう。国はこのコロナ禍でかなり出費があります。この延長線で行くわけがない。よって、どこかで歳出を止めて、交付税参入が減額するような方向に——もしかの話ですから答えようがないと思いますが、私はそういうことを懸念するものですから、それらに対しての思いがあれば、お願いしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 市長。

◎市長（高樋憲） 生産調整のことですけれども、先ほど村上議員もお話がありましたように、飼料用米、あるいは加工用米等での対応というのは、今後、国も、大分、苦勞してくる事業ではないかなというふうに私自身考えておりますけれども。そういう部分で考えたときに、やはり、日本のこのすばらしいお米を、海外の方にもっと食べていただく努力は、さらにしなければいけないものだというふうに考えております。

先般、自由民主党から、国に対して要望事項がないかという問い合わせがありまして、その際にも、国内の農産物の海外輸出に対しては、国と国との交渉過程の問題があるがゆえに、その辺をしっかりとクリアしていただきたいということを要望させていただきましたけれども。

今、青森県も、「青天の霹靂」をフランスに輸出する等の動きも出ているようでありますけれども、それと一緒に、「ムツニシキ」を一つのすし米として、海外にも販路を拡大したいと

か、そういう部分で、今後、国内の需要が減っていく部分を、海外に求めていくということは、私は、これから国策として取り組むべき事業ではないかなというふうに考えておりましたので、そのことを常に、機会あるごとに訴えながらも、また、当市といたしましても、海外で販売をしている業者等の連絡情報を共有しながら、取組に一層力を入れていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、大型事業に係る公債費が、今後、増加すると思われるけれども、経常収支比率は大丈夫なのかということについて、まず、お答えいたします。

大型事業の起債に関しましてですが、公債費の平準化を図るために、過去の高額な起債償還が終了する時期に合わせて、大きな起債償還を見込んでございます。

令和3年度予算におきましても、議員がおっしゃったとおり、土地取得特別会計の起債償還終了に合わせて、新設黒石市立黒石小学校新築事業などにかかった起債償還を開始する予定でございます。

また、図書館及び市民サービス施設の建設が実施された場合の起債償還につきましては、現在、毎年約1億円ずつ償還しております第三セクター等改革推進債の償還が令和5年度で終了するため、翌年の令和6年度から償還を開始する予定でございます。

今後、ほかの大型事業を実施する場合も、過去の高額な起債償還が終了する時期に合わせて償還を開始し、経常収支比率が上がらないように、計画的に実施してまいります。

次に、病院の設備の更新に対する資金をどのように考えているかということですが、病院事業会計は、資金不足が発生しているために、内部留保資金がない状態でありましてけれども、施設の老朽化や機器の耐用年数超過による更新作業は必要でございますので、計画的に施設等の更新を行ってまいります。財源としては、企業債で賄う予定でございます。

その償還につきましては、一般会計から繰り出ししている範囲で償還することとなります。

次に、今後、国では、地方交付税を減額することが想定されるけれども、大丈夫ですかということについてですが、現在の大型事業は、以前のように交付税措置のある起債のみで行うのではなく、補助金も活用して実施してございます。

事業費の全額を起債で賄う場合と比較すると、将来負担を抑えた少ない起債額で事業を実施することができております。

今後の地方交付税が減額されるかどうかは不明ですが、情報収集を行いながら、国や県に粘り強く要望を行ってまいります。

仮に、地方交付税が減額されたとしても、事業の見直し等を行った上で、持続可能な財政運営に努めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和子） 以上で、15番村上啓二議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子） 場内換気のため、10分間の休憩をいたします。

午前10時39分 休 憩

---

午前10時50分 開 議

◎議長（工藤和子） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、13番中田博文議員の登壇を求めます。13番中田博文議員。

登 壇

◎13番（中田博文） 令和3年第1回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。新自民・公明クラブの中田博文でございます。

先般、新聞に、国の借金1212兆円と報道されておりました。昨年の秋には1111兆円だったのが、ほんの少しの間に100兆円増えているのであります。コロナ対策のほとんどが国債で賄っているのです。これも国民の借金です。国民1人当たり983万円。日本の借金の額は世界でも突出。財政改革は後回し。豊かな日本がいつまでも続けば問題はないのですが、昔の黒石市みたいにならないことを危惧するものであります。

さて、3か月に一度の定例会ですので、市民の声を述べさせていただきます。

一つは、黒石中学校に山形方面から登校している生徒のことです。「雨や雪が降っても、雨宿りもできないバス停、市は何をしているんですか」という疑念を抱いている方がおりましたので、私は言ってあげました。「今大介議員を先頭に、複数の議員が、手段を講じてほしいと訴えましたが、なしのつぶてだった」と答えたところ、「政治ってそんなものなのか」と憤慨していました。

また、これからの事業で地区にお願いする水道メーター検針ですが、市は、やることありきで、地区をないがしろにしているという方もおります。提案する前に、事業について、もっとマニュアルを整備してからにしてほしいということです。

数多くの市民、地区と一緒に政治に取り組んでいくためには、提案する前に、行政との事前の話し合いがもっとほしいということです。せっかく斬新なことを進めようとするなら、もっと慎重さを持ってほしいという要望を、代弁させていただきます。

最初の質問は財政です。まずは、令和3年度予算について。

予算額は、前年度比4.9%減、156億6300万円。歳入では、市債が9億円の減。市税は5.7%減の27億790万円。地方交付税は、逆に1%増の59億2779万円。財政調整基金は、4年ぶりに

取崩しをしなくてもよかったとのことで、うれしい限りです。

また、財政調整基金は令和2年度末で約11億円。さらによいことは、旧アクアリゾートパーク事業の土地取得費用を市が肩代わり。この償還が終了。懸案でありました職員の給与カットが終了、撤廃です。職員の方々にとりましては、長い長い冬だったと思います。やっと当たり前になるのです。職員の皆さん、財政再建のために御協力いただき、誠にありがとうございました。

今年は、図書館の建設費や、子供たち、中学生までの医療費が無料になることを、市民に伝えられることがうれしいことです。やっと他市と肩を並べられることに安堵です。

そこでお尋ねいたします。全体の予算要求額はいかほどになり、ヒアリング状況はどのようなかをお知らせください。

大きな市だと調整できるものはたくさんありますが、当市みたいに予算規模が小さいと、切り詰めも、やりくりも簡単にはいかないと思います。よって、事業の見直しや経費の見直しはあったかであります。

あくまでも実質公債費比率は18%を超えることのないように事業を進めていくという覚悟は分かります。しかし、事業を推進するには借金も伴います。今までの市の借金、特別会計、一般会計合わせて起債残高は222億円だったと思いますが、どのようなになっているのかです。

また、図書館の建設費と、旧大黒デパート跡地に建設される市の窓口業務と地域交流センターを併せた市民サービス施設の建設が実施されたときの起債残高は、どのようになるのかであります。

また、令和3年度の公債費は15億2000万円、前年度比6300万円の増。本来ですと年々減っていくのが当たり前。この増の内訳と、市税が1億6380万円減の内訳もお願いします。

市税は年々減少していると思いますが、主にどのような観点からなのかと、今後の予測をどのように捉えているのかです。

事業を実施するか、しないかで変わってきますが、今後の財政の推移はどのようになっているのか。1つ目は、起債残高、2つ目は、公債費、3つ目は、実質公債費比率、4つ目は、財政調整基金はどのように変化するのか、5か年の報告を求めるものであります。

実質公債費比率は18%を切り健全財政、普通になりましたが、それに甘んずることなく、無駄を切り詰め、可能な限りさらなる高みを目指し、15%を目標にするとか。行財政改革なくして健全財政はありません。今後の財政の在り方ということでの所見を賜りたいと存じます。

大きな2番目は、農業行政についてであります。

1つ目は、くろいし「果樹の郷」開設支援事業の成果についてであります。

令和2年度の新規重点事業として、高単価のシャインマスカットをはじめとする特産果樹の

普及拡大を図るとの事業目標を掲げ、1年が過ぎようとしています。

まずは、シャインマスカットの成果と、今後、どのように進めていくのかです。

メロン「黄美香」については遅れているようですが、たまたま津軽伝承工芸館付近に圃場の開設の計画を知り、昨年、近くに寄った際、計画どおり整備されていたので拝見しました。この圃場は、メロン「黄美香」栽培推進に関わりがあるのか。あるとすれば、令和3年度の取組はどのように進めていくのかをお尋ねいたします。

2つ目は、有機農業の推進についてであります。この事業も令和2年度の新規事業であり、この栽培は、年々増えていると聞いております。化学肥料や農薬を使わず、昔の農法に戻っているのだと思います。安全・安心なもので味がよい、ビタミンCも多く、地球温暖化防止にもつながり、地域の活性化になっていく事業だったと記憶しています。

実は、厚目内の方から、「有機栽培が実施されるなら、自分たちの農業の在り方も変わるし、収入も増えるんだけど」。また、「植物性と動物性の種類がある」というお話を聞きましたので、厚目内の有機栽培の推進は、どのようになっていくのでしょうか。

また、市内で取り組んでいる方もいると聞いております。事例として、推進の動きはどのようになっているのか、お尋ねいたします。今後の取組についてもお願いいたします。

さらには、地域おこし協力隊の方々の中に農業に従事している方が数人いるということですが、当市の農業、並びに、将来、黒石市に残ったり、関わりを持つという可能性はあるのでしょうか、お尋ねいたします。

3番目は、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税は、平成20年4月にスタートし、返礼品が導入。寄附が50億円や100億円にも達した自治体も存在し、国民はびっくり仰天。返礼品は年々過熱化が激しくなったのであります。

当市は欲がないのか、返礼品はないままで、当時は100万円未満。平成27年度から返礼品を導入。180万円、630万円になり、令和元年度は1億円台、令和2年度は今年1月末で1億2700万円。令和2年度末でどれくらいになるのかであります。

寄附していただいた財源については、事務的経費は13%、返礼品は33%くらい、残りは50%以上。使途については、主に農林業の振興、学校の環境整備等が多く希望されている。

そこで、お願いしたいことは、昨年、今年と新型コロナウイルス感染症で被害を被っている方々が苦しんでいますので、この財源で、独自の支援策を講じてほしいと思いますが、所見をお願いいたします。また、平川市ではありませんが、人気商品を考案し、寄附を増やす考えはあるかであります。

4番目は、児童館とりんごクラブの運営についてであります。

私たち市民は、一般的に、児童館も、りんごクラブも同じという認識です。どだい、同じ小学校の低学年の子が、りんごクラブに登録できる子、できない子、学校から真っすぐスクールバスに乗れる子、乗れない子、一旦家に寄ってかばんを置いてから児童館に行かなければならない子。今の時代にナンセンスだと思いませんか。

西部地区の御夫婦が、たまたま信号のある大きな交差点に差しかかった折、2年生の子が、吹雪で先が見えず、怖くて渡れず、立ち往生している。見かねて、手を引いて渡ったそうです。御夫婦いわく、冬だけでも、または、遠い子だけでも、低学年の子をスクールバスに乗せてあげるのが、至極当たり前ではないかと訴えていたのであります。

よって、児童館とりんごクラブの役割と用件は、また、このような事案に、担当課の所見をお伺いいたします。

最後の質問は、市内幹線道路の名称についてであります。

この件に関しては、今までも2回取り上げております。中身は、市内の方が市外の方に場所の説明をするのに、路線に名称をつけると、ユニークでもあり、説明しやすいということです。一つは、スポカルイン黒石から御幸公園まで、もう一つは、駅から八間道路までの路線に名称を命名してほしいということです。見解をお願いいたします。

最後に、今期で退職されます阿保総務部長、今井会計管理者をはじめとする10人の皆さん、黒石市民のために御尽力いただき、誠にありがとうございました。長い間、お疲れさまでした。

以上で、壇上からの一般質問を終わりたいと存じます。御清聴、誠にありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、財政についての、令和3年度予算について答弁させていただきます。

令和3年度予算の編成に当たっては、市税などの減収が見込まれる中、市民への新型コロナウイルス感染症による影響を極力抑えながらも、持続可能な財政運営を継続するため、全ての事業について、事業評価に基づくスクラップ・アンド・ビルドを前提に、図書館建設事業などの特殊事情を除く一般財源ベースで、前年度当初予算と同額を目標とした編成方針といたしました。

予算要求では、扶助費などの義務的経費や国の施策への対応などによる事業費の増加など、削減が難しい事業もありましたが、各部内での調整による歳出削減に取り組み、一般会計での予算要求額は、歳出が157億2000万円でありました。

次に、ヒアリングの状況でありますけれども、要求内容の合理性や、さらに削減可能な経費がないかなどについて聞き取りを行い、効果の低い事業や経常経費の徹底的な見直しを行ったほか、国・県などの補助制度の活用による財源の確保に努めたことにより、財政調整基金を取り崩さない予算編成にすることができました。

次に、市全体の起債残高であります。特別会計などを含む市全体の起債残高は、平成30年度末で220億1130万6000円、令和元年度末で217億6692万7000円となっており、令和2年度末残高も、令和元年度末残高より減少する見込みであります。

また、令和3年度は、図書館建設及び旧大黒デパート解体に係る借入れを予定しているため、令和3年度末残高は、令和2年度末残高より増加することが想定されますが、その後は、徐々に減少する見込みとなっております。

今後とも、市単独事業でやっている事業を、国の補助事業を活用し、見直すことはもちろんであります。財源の確保に向けた取組を継続していくとともに、事務事業評価や行財政改革と連動した、効率的で費用対効果の高い予算編成により、安定的な財政運営の維持・向上に努めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） まずは、中田議員より、退職者に対してお言葉がありました。その心遣いに感謝申し上げます。

それでは私からは、ふるさと納税について答弁させていただきます。

令和2年度のふるさと納税制度による寄附金の総額でありますけれども、3月7日現在で8842件、1億3283万200円となっており、3月末までとなりますと、試算でございますけれども、9250件程度、1億3800万円くらいを見込んでおります。これを達成できますれば、昨年度に比べて3000万円近い増額になると考えてございます。

次に、頂いた寄附金を、コロナ禍で困っている方々への支援財源として使えないかという御提案でございますけれども、寄附者の皆様には寄附金の使途を確認しており、希望に沿うような事業に活用しております。

使途の希望がない場合には、「誇れるふるさとくろいし応援基金」のほうへ積立しており、市の総合計画基本構想に掲げる、まちづくりを推進するための事業に活用しておりますが、今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい環境にある方々の支援にも活用できるよう、検討してまいりたいと思います。

また、返礼品を増やし、寄附額を増やすことについてでございますけれども、従来から人気

のある県産米「青天の霹靂」、りんごジュース、生果のりんごに加え、昨年9月からは、黒石の幻の米「ムツニシキ」の提供を開始しており、その後も、照明付きの半立体型のねぶた額、ずぐり回しのこま、牡丹そばなど、黒石ならではの返礼品の取扱いを、順次、開始しております。

このほかにも、現在、生産者や取扱業者と返礼品の提供に向けて調整中のものが幾つかあり、準備が出来次第、取扱いを開始する予定となっております。

併せて、インターネット上で寄附の申込みを簡単に行うことができる、ふるさと納税ポータルサイトによる寄附金の受付を、「さとふる」、また昨年10月からは、「ふるさとチョイス」においても開始しており、より多くの方々目に触れるよう、PRを強化しております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、財政についての、財政の動向についてお答えいたします。

図書館及び市民サービス施設の建設が実施された場合の起債残高についてであります。毎年約1億円ずつ償還しております第三セクター等改革推進債の償還が令和5年度で終了するタイミングに合わせて、令和6年度から償還を開始する予定であります。

その際の起債残高につきましては、一時的に増加が想定されますが、ほかにも償還が終了する起債があることから、実質公債費比率は16%台で推移する見込みでございます。

次に、令和3年度当初予算の公債費の増の理由でございますけれども、新設黒石市立黒石小学校新築事業費の償還が主な要因でございます。令和3年度から約5300万円の償還が開始されます。

次に、市税についてでございますけれども、市税は、長期的に見ますと減少していますが、過去5年の決算を見ると、ほぼ横ばいで推移してございます。

長期的に見て大きく減少しているのは固定資産税で、理由は、土地の価格が年々下落していることによります。

また、令和3年度当初予算においては、新型コロナウイルスの影響を考慮して、個人市民税が前年度比で1億500万円程度の減少を見込んでおります。

このように、市税は、長期的には土地の価格の下落、そして、新型コロナウイルスのような社会的影響が大きい事柄が発生したことによって減少しております。

次に、市税は今後どのように推移することを見込んでいくかということでございますが、財政運営計画では、人口減少や固定資産の評価替えの影響を考慮し、若干の減少を見込んでおりました。ここ5年間は微減で推移する見込みを立ててございます。



先ほど申し上げたとおり、令和3年度当初予算においては、新型コロナウイルスの影響を考慮すると、市税の減少幅は大きくなる見込みですが、一方で、市の重点施策である黒石ICロジスティクスクロッシングの企業に係る固定資産税につきましては、3年間の減免措置後、約2000万円の増加となる見込みでございます。

今後、市税の確保に向けた施策に取り組んでまいります。

次に、過去5年間の起債残高、公債費、実質公債費比率、財政調整基金残高の推移についてお答えいたします。

今後5か年の起算残高の推移ですが、令和5年度に市民サービス施設の建設に伴う借入れを予定しているため、若干の増加になると想定しておりますが、その後は減少すると見込んでおります。

次に、公債費ですが、令和3年度から新設黒石市立黒石小学校新築事業に係る起債の償還が始まるため、令和3年度は増加しますが、それ以降は減少していく見込みであります。

次に、実質公債費比率ですが、今後5か年は16%台で推移する見込みであります。

次に、財政調整基金残高の推移ですが、図書館建設事業や市民サービス施設整備事業の実施により、今後5か年の試算では、約7億5000万円程度取り崩しする見込みであります。

最後に、今後の行財政に係る所見ですが、これまでの行財政改革により、ようやく健全化判断比率に効果が表れてきたところではありますが、今後は、人口減少などにより、市税や地方交付税の増加が見込めないため、徹底した事務事業の見直しによる経費削減を継続し、持続可能な財政運営に努めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、児童館とりんごクラブの運営についての、役割と要件、児童館とりんごクラブを分けずに利用できないかについてお答えいたします。

児童館とは、18歳未満の全ての子供を対象に、地域における遊びや生活の援助、子育て支援を行い、子供の心身を育成し、情操を豊かにすることを目的とする施設で、児童の来館は自由です。

りんごクラブとは、保護者が昼間、家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図る放課後児童健全育成事業を行う場所で、あらかじめ利用日を登録し、利用いたします。

両者の大きな違いは、対象とする子供の状況によって、どちらを選ぶかが決まるということですが、市が行うりんごクラブには、保護者の代わりに面倒を見る責任を伴います。

市では国の制度にのっとり、それぞれの事業を区分し、活動を行ってまいりましたが、細か

い違いはあるにせよ、活動内容はほとんど変わらないため、利用者から見れば、どちらも同じ活動内容ならば、分けることなく活動させてもらいたいと思われる方も少なくないようでございます。

児童館のない地区では、放課後児童健全育成事業の条件に外れた子供についても、りんごクラブの利用ルールを御理解いただいた上で利用していただいている状況で、現時点で、管理上の支障がないことから、全地区のりんごクラブで、児童館の自由来館による子供を受け入れる体制を整えられれば、スクールバスの利用についても、現状と同じく利用できるようになると考えますので、今後、教育委員会とも協議してまいります。

近年、児童館を利用する児童のほとんどが小学生で、6施設一日平均20人前後と少ないこと、就労人口が推計人口に反し増加傾向にあることに加え、市民のニーズを考慮し、今後、市といたしましては、児童館とりんごクラブを統合し、1つの事業として活動できるよう、検討してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 私からは、農業行政についての、くろいし「果樹の郷」開設支援事業の成果についてと、有機農業の推進についてお答えします。

くろいし「果樹の郷」開設支援事業は、農作業体験や観光農園が注目されている中、当市の魅力ある高品質な農産物を核に、観光需要を開拓する取組であります。

津軽伝承工芸館南側に隣接する遊休地に特産果樹の圃場を設置し、栽培に適した土への改良を含む環境整備を実施していく計画としております。

令和2年度は、消費者ニーズに即し、高値取引が期待できるシャインマスカットの圃場を、約15アールの規模で整備いたしました。

引き続き、令和3年度は、年々知名度が向上しております黄美香メロンを植栽する圃場を整備し、さらなる産地拡大とブランド化の推進に取り組んでまいります。

この圃場の周辺には、津軽伝承工芸館や津軽こけし館及び中野もみじ山、温泉宿泊施設や農産物直売所等の優れた観光施設を有していることから、恵まれた環境を最大限に活用し、農業の魅力と観光需要を同時発信することで、施設への誘客が促進されるとともに、地域の持続的な発展と、アフターコロナを見据えた、これまでにない、農業と観光を融合した農観連携の活性化に寄与してまいりたいと考えております。

次に、有機農業の推進につきましては、令和元年8月に農林水産省が立ち上げました「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」に、青森県では唯一、当市だけが加入しており、先行して有機農業を推進する自治体と、今後の取組等について情報交換を行っております。

有機農業は、科学的に合成された肥料や農薬を使用せず、もみ殻や緑肥等の植物性の堆肥、牛ふんや鶏ふんといった動物性の堆肥を使用した栽培であり、農業生産に由来する環境への負担を、できる限り低減した方法を用いて行われます。

しかしながら、慣れ親しんだ通常の栽培方法から有機農法に転換し取り組む農業者は少なく、有機農業への理解を求めていくことが課題となっております。

これまでの当市の取組状況であります。厚目内地区の農業者を対象に、有機農法への転換を呼びかける説明会を3回実施したほか、実際に有機農業へ取り組もうと動き始めた農業者に対して、有機資材導入費用の一部助成、有機JAS認証取得に向けた講習会を開催し、有機農業に取り組んでいる農業者、または、これから有機農業に取り組もうとする農業者を支援してまいりました。

当市においては、現在、有機JAS認証を取得している農業法人が1社、認証取得はしていないものの、有機農法によりニンジン等を栽培している農業者が数人おり、取引先からは高評価を得ております。

今後の取組といたしましては、農業者と行政、関係機関等で構成される協議会を設立し、有機農法による栽培技術の確立及び農業者の所得向上や販路拡大といった経営発展を支援してまいりたいと考えております。

農業者に関わる地域おこし協力隊であります。当市では、農業経営に興味・意欲がある方をこれまで募集し、現在5名の方を任用しております。女性が2人、男性が3人で、新規就農者として独立できるよう、りんご農家や野菜農家の下で農業研修を受けております。また、SNSやラジオを通じて黒石市のPR活動を行っております。

これまでの活動を見ると、協力隊の皆さんは、各地域で開催される農業団体主催の催し、りんご協会や市主催の研修会にも積極的に参加しております。さらに、女性の協力隊は、若手女性グループ組織の活動にも参加するなど、地域と溶け込んだ活動を行っております。また、研修元の農業者と家族ぐるみの付き合いがあるなど、移住・定住となった後の、住みやすい環境にもつながっております。

協力隊の任期であります。3年間の研修期間のうち、1人が残り半年、あとの4人が残り1年半となっております。協力隊としての任期終了後は、黒石市へ定住していただけるように、全面的に支援してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 私からは、市内幹線道路の名称について答弁させていただきます。

議員提案の路線は、スポカルイン黒石などの公共施設や商業施設、さらには、昨年4月から

市が運営する名勝金平成園などに面する道路であり、市道の中でも交通量が多い路線であります。また現在、市が進めている市立図書館や市民サービス施設等の整備により、こみせ等の観光面も含め、町なかにアクセスする主要路線となることが十分に考えられます。

名称を命名したとしても、定着するまで、地域の方々の愛着や機運の醸成、また、時間も必要であると考えますので、現在計画している公共施設の整備や歩行者の回遊と車の流れなどを見据えながら、名称の命名について考えていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 財政の報告をいただいて、過去の空財源や、先ほど村上啓二議員から繰上充用という言葉等々が出てきて、そういう言葉が、今、出てこないことが、普通の財政状況になったということで、本当に喜んでいるところであります。

これから、図書館建設と市民サービス施設の建設が決まるということになると、起債が増えるという時期もある。ただ、実質公債費比率は16%台を維持していくということですので、おおむね何年くらい16%台で、できれば15%台になっていくという可能性は、あるのか、ないのか、ということをお尋ねします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 来年度から、大体、令和6年度頃までは16%台で推移するものと見込んでございます。その後につきましては、さらに減少していきたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 実質公債費比率が下がるということで、本当に、これもまた喜んでいるところでありますけれども、図書館建設と市民サービス施設は、ほぼ建設するということは確定でありますけれども、その後に市民文化会館、そして、この本庁舎の解体というものは避けて通れない、大きな事業が待っているわけでありますので、その観点から、実質公債費比率は下がっていく、起債残高は下がっていくということを加味した場合、どのような見解をお持ちか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） いずれにしましても、大型事業を実施するに当たっては、その時々、今後の財政状況を十分に吟味しまして、先ほど来申し上げております補助金を十分に活用して、その後の財政状況が悪くならないよう、維持していきたいと思っております。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 一番大きい金額となると、地方交付税。令和3年度は1%増ということで、喜びたいと思いますけれども、新型コロナウイルスがらみで膨大な借金が増えているということで、今後、地方交付税の減額ということがあり得ると思うのですけれども、担当課はどのようにお考えか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 地方交付税の減額を心配されておりますけれども、減額になるかどうかというのはちょっと不明でございますけれども、財政状況を十分見て、事務事業の改善をしながら進めてまいりたいと思っております。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 地方財政計画はどのようになっていくのか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 実質公債費比率につきましては、先ほど申し上げました16%台になる見込みでありまして、その後は、さらに下がっていくように持っていきたい。大型事業をやる際におきましては、そのときの財政の状況と、将来を見込みまして決定していきたいと思っております。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） よろしくお願ひいたします。

それでは、農業行政ですけれども、ちょっと聞き漏らしたのか、厚目内の状況をもう一度お願ひいたします。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 厚目内の状況であります、これまでに3回ほど転換に向けて説明会を開催してまいりました。まだ全体ではないのですが、数名の方が堆肥等を入れる有機農法へ向けて、現在、取り組んでいる状況にあります。

以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） そうすれば、厚目内で、一応、集落全体でまとまればいいのか、それとも個々に、何件かあればいいのかということで、個人個人ということの見解でいいのか、お尋ねします。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 市としては、厚目内地区を「有機の郷」と位置づけて、全体が有機栽培になるように、将来的には考えていきたいのですが、やはり、一部

の方は、現在の慣行栽培から移行するのに対して、ちょっと抵抗があるという方もおります。

ただ市としては、将来的に、そういうふうになるように、有機の持つ販売力ですとか、販路等を開拓しながら、地元と一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 有機栽培についてですけれども、市の目標というものは、どのようなところに置いているか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 現在、市が取り組んでいるそれぞれの作物についてであります。有機栽培として今後取り組んでいきたい作物としては、ニンジン、大根、アスパラガス、ハウレンソウ等を考えております。これらの市の中における金額というは、今、出せないのですが、それらの作物については、有機栽培として推進していけるということで、今後、農業者と共に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 何とか、有機栽培、いいものであれば、どんどん進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、ふるさと納税ですが、令和元年度は1億円、令和2年度が1億3000万円から4000万円という感じなんですけれども、他の自治体を見ると、ぐんぐん伸びているところもありますが、今、コロナ禍で難しいわけではございますけれども、もっともっと増やして、その財源を元に、いろいろな施策をしていただきたいと思いますけれども、もっともっと額を増やすという思い、考えを、もう一度お願いいたします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 本市としての、ふるさと納税の対応でございますが、先ほども答弁しましたとおり、インターネット上のサイトも、1つから2つにしてございます。また、返礼品についても、やはり人気があるのは肉、また海産物というのが、全国的には人気があるようで、本市はその部分が若干弱いところというか、デメリット的なものがあります。

ただし、今後ブランド化を考えておりますメロン、シャインマスカット、桃、宿泊券等々も全部返礼品として扱えないか、現在調整中でございますので、PRに力を入れまして、ふるさと納税——あくまでも善意による寄附でございますので、目標額とかという設定もおかしいのではございますが、できれば今以上に寄附していただけるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） できれば2億円を目標に頑張っていたきたいと思います。

児童館とりんごクラブということで、条例とか規則があっても、時によっては、いろいろな問題が発生しますので、その都度、担当課は臨機応変に、時には市長の判断で特例というものもできますので、今後、何かあった場合は、よろしく願いいたします。

それと、道路の名称の命名でありますけれども、あと何年後あたりとかということ、大体でもいいので、述べていただきたいと思います。というのは、私、一市民から言われて、議会で今まで3回取り上げております。こういう状況だから、あとどれくらい待っていただきたいということを一応答えなければ、結局、何もやっていないということになるわけですので、大体で結構ですので、お願いいたします。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 先ほどの答弁の中で、現在整備している公共施設という話を出させていただいたのですが、一つとしては図書館の形が見えればどうなのかなというところもありますので、そうすると来年度中ということにはなりますが、そこはちょっと、正直、明言できないところですよ。すみません。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 今、建設部長のほうから、図書館ということありますので、仮称というか、私がちょっと今考えたのは、「スポカル・図書館通り」という名称にすればいいのかなという、そういう感じ。簡単にすぐ市民が分かる、外部から来ても分かるという単純なものでも結構ですよ。そういうものを命名することによって、市民にとっても話題になるのではないかなということをお考えしますので。

過去には建設部の所管ではないというような答弁もいただいておりますので、市内にあって関係するところの方々と、将来的な形で、命名というものを、しっかりしていただきたい。また、何年後になるか分かりませんが、質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◎議長（工藤和子） 以上で、13番中田博文議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時39分 休 憩

---

午後1時00分 開 議

◎議長（工藤和子） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登壇

◎5番（工藤禎子） 一般質問の最後となりました。日本共産党の工藤禎子です。通告に沿って質問いたします。

質問の第1は、新型コロナウイルス感染症対策の取組についてお聞きいたします。

感染拡大を事前に防いでいくには、まず、医療機関、介護福祉施設などでの、定期的な「社会的検査」が必要と考えます。今、政府も徐々に行政検査の対象を広げ、プール方式や抗原簡易キットなどを使った抗原検査により、幅広い検査の実施を行っています。PCRの検査体制を拡充することが大事です。

お聞きする1点目は、まずは、医療機関と高齢者福祉施設の従事者の定期的なPCR検査を、市も独自に支援して行う考えはないのか、お聞きいたします。

2点目は、ワクチン接種についてですが、大分質問が重なりましたが、御答弁をお願いします。

医療従事者は、市外の方であっても医療機関で接種できるのか。高齢者施設の従事者はどうなのか。また、市民のかかりつけ医が市外でも、接種は可能でしょうか。そして、副反応対策の流れも、お知らせ願います。

質問の第2は、介護保険制度について、3点お聞きいたします。

1つ目は、第8期事業計画について。保険料の上げをしないことになった経緯をお知らせください。

2つ目は、2020年6月以降、利用者負担が引き上がったようですが、その内容をお知らせください。

3つ目は、新年度から施設の食費負担の上げはあるのか、お伺いします。

第3の質問は、特別障害者手当についてお聞きします。

特別障害者手当は、精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅で20歳以上の方に、月額2万7350円支給される制度です。グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に入所している方でも、在宅扱いとなります。ですから、要介護4、5の方も、所得制限はありますが、該当になります。

お聞きする1点目は、受給者の人数と、そのうち要介護4、5の方の受給人数をお知らせ願います。

2点目は、制度の周知徹底を、とりわけ要介護4、5の方への周知が必要と思いますが、ど



のように考えているのか、お聞きします。

質問の第4は、黒石市立図書館についてお聞きいたします。

1点目は、実施設計等について、4点お尋ねいたします。

1つ目、屋根の雪止めは、6段全てに融雪装置をつけるのか。

2つ目、コンクリートの色が丸出しで、風情がないのでは。色は、こみせにマッチした色彩を考えているのか。

3つ目は、屋根の色は、こみせ風の建物にマッチした色を考えているのか。

4点目は、最終設計は、「まち歩き」の売りを位置づけたことから見ると、よくなったとお考えか。それとも、少し後退したと考えているのか。どう判断するのか、お聞かせ願います。

2点目は、図書館の役割についてであります。司書は、館長をはじめ、最低3人は必要と思いますが、どうお考えでしょうか。

また、配置された職員も、二、三年で人事異動すべきではない。専門的なスキルが必要であると思いますが、お聞きいたします。

最後の質問ですが、ジェンダー平等社会を目指す取組についてお尋ねいたします。

ジェンダーとは、性に基づいた規範や役割を示します。社会や文化の中で、こうあるべきとされた、男らしさや女らしさなどです。ジェンダーに基づく差別の根底には、女性差別の問題があると言われていています。

お聞きする1点目は、ジェンダー視点に対する市の考え方について、お知らせ願います。

2点目は、昨年策定された「第3次くろいし男女共同参画推進プラン」は、目標値も掲げて、積極的な、よいプランです。

そこでお聞きする1つ目は、第2次から見直した中身をお知らせください。

2つ目は、目標の達成に向けた、具体的な計画はどうなっているのか。

3つ目は、意思決定の場へ女性の参画を増やす取組は、現状と今後は、どのように考えているのか。

以上、お聞きして、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、ジェンダー平等社会を目指す取組についての、ジェンダー視点に対する市の考え方について答弁させていただきます。

当市では、平成14年に「くろいし男女共同参画推進プラン」、平成24年に「第2次くろいし男女共同参画推進プラン」を策定し、研修や講習会など、各種施策・事業を展開してまいりま

した。

性別に固定的な役割分担があるという意識や、女性が意思決定過程に関わる機会が少ない状況など、未来塾「女・男・輝かせて」などの意識啓発事業の実施により、少しずつ改善されてきております。

男女共同参画社会の実現は、当市においても重要な課題であることから、「お互いの個性を認め合い、いきいきと暮らしていけるまち くろいし」を「第3次くろいし男女共同参画推進プラン」の基本理念として掲げ、ジェンダーにより、生き方や行動を制約されることなく、お互いの人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別を問わず、個性と能力を十分に発揮できる社会を目指してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、黒石市立図書館について答弁させていただきます。

その中の、実施設計についてでございますが、図書館の屋根につきましては無落雪とし、積もった雪を全部解かすのではなく、雨どいに凍結防止のヒーターを取り付ける設計となっております。ですので、雪止めには融雪装置をつけることにはなっておりません。

次に、こみせの腰壁と屋根の配色についてでございますけれども、隣に金平成園、背後に市民文化会館と、色の濃い伝統的な建物と、白い現代建築の両方が配置されておりますので、それらの景観にマッチした、黒石らしい建物にする必要がありました。そのため、建物の形状は、低層の屋根や、こみせといった黒石の町並みや伝統を取り入れつつ、材質は、耐久性、経済性も考慮した現代的なものとししました。配色につきましては、市民に気軽に利用していただきたいという考えにより、親しみの持てる軽い配色といたしました。

実施設計における変更点と中心市街地活性化との関係でございますが、実施設計では、北側にある軒下読書テラスの大屋根と、キッズスペースの2階部分を削除しました。

軒下読書テラスの大屋根につきましては、雨天時は黒石公民館とスポーツ交流センターの間をつなぐ屋根付きのスペースが活用できること、キッズスペースの2階部分につきましては、同じイベントスペースである市民活動室を代用できることと、転落防止や防音対策の追加が必要になることから、それぞれ不要といたしました。

このように、幾つかの変更点はございましたが、まち歩きや回遊性向上に影響はなく、中心市街地活性化に十分寄与する施設であると考えてございます。

次に、図書館の役割についてです。

今後、教育委員会とも協議して進めていくこととなりますが、司書の人数につきましては、

図書館は休日も開館することから、スタッフが適切に勤務や交代ができるよう、必要な人数を配置できるようにいたします。

館長につきましては、司書資格の有無にかかわらず、現場スタッフと連携を密にして指揮・監督できる者を配置するようにいたします。

また、職員の人事異動につきましては、運営のノウハウがきちんと継承できるよう、配慮してまいります。

いずれにいたしましても、図書館スタッフの配置につきましては、開館時間や年間の事業量なども関係しますので、今後、教育委員会が中心となって行われる市立図書館運営計画策定事業の中で議論されることとなります。

次に、ジェンダー平等社会を目指す取組についての中の、イの第3次くろいし男女共同参画推進プランについて答弁させていただきます。

「第2次くろいし男女共同参画推進プラン」では、具体的施策・事業が282事業ありました。事業が多すぎてポイントが分かりづらいとの意見が黒石市男女共同参画審議会委員からありまして、「第3次くろいし男女共同参画推進プラン」の策定に当たっては、具体的な施策・事業を精査するとともに、進捗状況を評価する上での参考として、目標値を設定し、事業効果の可視化を目指しております。

次に、目標達成に向けた具体的な取組ですが、目標値の把握と具体的事業における進捗状況調査を行い、その結果を同審議会において点検・評価します。同審議会での評価結果を庁内の関係課へフィードバックし、各施策や事業へ反映させることで、目標達成を目指してまいります。

次に、意思決定の場への女性の参画を増やす取組についてでございますが、「第3次くろいし男女共同参画推進プラン」においても、政策・方針決定過程への女性の参画促進を重点課題の一つとして掲げ、取り組んでおります。

具体的な取組としては、市民を対象とした男女共同参画の学習会の実施などによる意識啓発のほか、市の各種審議会への女性登用促進の働きかけと、女性登用率の調査と公表を行っております。また、審議会等、委員への女性登用の働きかけとしまして、県が実施している「あおり女性人財バンク」の活用についても、各課に周知しております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、新型コロナウイルス感染症対策の取組と、介護保険制度、及び特別障害者手当の周知についてお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策の取組についての、医療機関、高齢者福祉施設等の

従事者に対する定期的なPCR検査の実施についてお答えします。

現在、保健所では、クラスターが発生した場合には、濃厚接触者よりも広い範囲で対象者を捉え、PCR検査を実施しているほか、医療機関で発生した場合には、患者と職員の全員を対象とした検査を行うなどの対応を取っており、必要に応じ全数検査を行うことにより、感染拡大が抑え込まれている状況にあります。

それに対し、陽性者がいる可能性が低い場面で全数検査を行う場合には、一定程度の擬陽性者が発生することが考えられ、それに伴う職員の休業により、業務継続に影響が出るという弊害もございます。

したがって、感染が確認されていない状況下での定期的なPCR検査については、このような弊害を踏まえ、慎重に考慮する必要があることから、現在のところ、市として行うことは考えておりません。

次に、ワクチン接種について、黒石市民が市外の医療機関で接種を希望する場合と、医療従事者や高齢者施設の従事者が接種する場合の対応についてお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種に当たり、国の方針としては、「各地域で住民向けの接種体制を構築するため、住民票所在地の市町村で接種を受けること」を原則としております。

黒石市民が市外のかかりつけ医で接種を受ける場合は、まずは、接種を希望している医療機関で接種できるかをお問い合わせの上、接種可能であれば、接種の手続きをしていただくこととなります。

次に、接種順位の上位となる医療従事者等へのワクチン接種については、県が主体となり、医療機関及び医療関係団体と調整の上、ワクチン接種を実施していくこととなっております。

高齢者施設従事者への接種については、基本的には一般の住民と同様、住民票所在地において接種を受けてもらうこととなっておりますが、施設等が交付する証明書と市町村が発行する接種券を医療機関に持参することで、施設所在地で接種を受けることができるほか、市町村と施設等の両方で体制が整う場合は、介護保険施設や一定の要件を満たす高齢者施設においては、入所する高齢者と同じタイミングで従事者の接種を行うことも可能となっております。

次に、副反応対策についてお答えいたします。

市が主体となって実施する集団接種においては、接種前に医師によって行われる予診の際に、アレルギーなどの有無について留意していただくようお願いすることとしております。

また、被接種者が接種後、会場内で待機する経過観察時は、体調変化を確認する看護師を配置するほか、救急用品等を備え付け、体調を崩した場合に、医師が直ちに処置できるような体制をつくってまいります。

個別接種を行う医療機関については、集団接種会場と同様、救急用品等を備えていただき、

副反応が起きた際は、直ちに処置を行うこととなります。

集団接種、個別接種にかかわらず、救急搬送が必要と判断される副反応が発生した場合は、黒石消防署と二次救急医療機関である黒石病院に協力をお願いし、非常時でも受入れができるような体制を整えております。

次に、介護保険制度についての、第8期事業計画の保険料の引上げをしないことに至った経緯についてお答えいたします。

第8期介護保険事業計画では、計画期間である令和3年度から令和5年度までの3年間の保険料に関わる介護給付費等の総費用の見込額は、地域密着型サービスの新規指定や介護報酬のプラス改定などにより、第7期計画に比べて、約3億7000万円の増加となりました。

保険料の算定については、3年間の介護給付費等の総費用見込額のうち、第1号被保険者の負担分である23%の額を、3年間の第1号被保険者の延べ人数で割って算出した月額6911円から、介護保険財政調整基金を約9200万円取り崩すことで減額を図り、保険料基準額の月額を第7期と同額の6650円に据え置いたところでございます。

次に、施設サービス利用料について、令和2年6月から利用者負担が引き上がった内容についてお答えいたします。

令和2年6月から、通所系サービス事業所における通所介護等の一部のサービスの介護報酬について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関わるサービス提供時間短縮などによる臨時的な取扱いとして、利用者からの同意が得られた場合には、提供したサービス時間や提供回数に応じて、本来の報酬区分より「2区分上位の報酬区分」を、一部算定可能とした特例措置を設けたものです。

内容としては、実際に提供したサービスの時間の区分が、例えば、「2時間以上3時間未満」の場合、月に1回分だけ「4時間以上5時間未満」の報酬を算定可能としております。

結果的にサービス利用者の負担増につながるものであり、一部の事業所において、利用者からの同意を得た上で実施されておりますが、この取扱いは、令和3年3月サービス提供分をもって廃止することとされております。

次に、食費自己負担分について、新年度から施設の食費負担の引上げはあるのかについてお答えいたします。

施設の食費自己負担の引上げについては、本年8月の施行に向けて、現在、厚生労働省の社会保障審議会において議論されている段階であり、詳しい内容について、国からの通知がまだないため、現時点では、お答えできる状況ではございません。

次に、特別障害者手当の周知についての、受給者の人数と、そのうち、要介護4と5の受給者の人数及び、要介護4または5の認定を受けた方への周知についてお答えいたします。

特別障害者手当は、精神または身体に著しく重度の障害があり、日常生活において、常時、特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方に対して、精神的、物質的な負担の軽減の一助として、月額2万7350円の手当を支給することにより、特別障害者の福祉の向上を図ることを目的とした手当でございます。

令和3年3月1日現在で、受給者は34人、そのうち要介護4の方は4人、要介護5の方は9人です。

現在、市ホームページに掲載しておりますが、要介護4以上の認定を受けた方についても支給対象となる可能性があることから、今後は、新たに要介護4または5の認定を受けた方へ結果通知書を送付する際に、特別障害者手当の内容が分かるチラシなどを同封するほか、市内の居宅介護支援事業者にも、チラシの配付などにより、制度の周知に努めたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ワクチンのところでお聞きいたします。

かかりつけ医での接種なのですけれども、医療機関に早く内容を通知すべきだと思います。というのは、ある医療機関で、黒石市民だけかと思っていたので、田舎館村役場からの依頼があったけれども断ったと。断ったのは断ったのだけれども、實際上、通常の予防接種と違って、態勢を取れないのも現状だという話もこぼしていました。そうすると、いち早く通知を出さないと、こういう行き違いが生じるというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 個別医療機関については、接種をお願いする際にも、個別に2回ほど訪問して、実施方法や情報提供などを説明しているところですが、これからも医療機関から接種に対して疑義があれば、電話なり、直接こちらのほうで出向いて説明いたします。なお、3月26日に市内の医療機関に対して、子ども医療費に関する説明会を開催する予定としておりますので、その場をお借りして、ワクチン接種についても若干説明いたしたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） とにかく、徹底していただきたいと思います。

このように、医療機関でも市外までは、ということもあり得るので、つまり、集団接種がその分増えるということになりますので、市民への丁寧な周知が必要だと思います。

前日もいろいろな議員も質問していましたが、自分一人で判断できない人もあるし、介助が必要な人もあるし、どんな方法で接種までこぎ着けるかということをご想定しながら、周知をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 昨日も御答弁いたしましたけれども、市民に対する詳しい情報提供については、接種券を対象となる市民一人一人に発送する際に、集団接種の場所、時間帯、個別接種を受けられる市内医療機関名のほか、予約方法やワクチン接種に関わる注意事項などを記載した資料を同封し、個別にお知らせすることとしております。そのほか、市ホームページに専用コーナーを設けるほか、市広報紙や地元紙等で周知し、一人でも多くの市民に接種していただけるよう、努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 工藤禎子議員に申し上げます。

会議規則では「会議において発言しようとする者は、起立して「議長」と呼び、自己の番号を告げ、議長の許可を得なければならない。」と定められていますので、協力願います。

5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そういう意味では、いろいろなことを想定して、困難な人を含めていろいろな事態があるので、そういうのも察して、丁寧な指導が必要というふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、介護保険です。

値上げをしなかったということは、大変、市民にとってもいいことでありますけれども、ただ、3年後の第9期のときに、基準額のところで700円や800円、1000円と一気に値上げにならないのか、見通しはどうでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 第8期介護保険事業計画の策定においては、第9期以降の介護給付費等の費用及び保険料についても推計しており、現時点では、大幅な上昇がないものと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうすると、介護保険財政調整基金がどれくらいあるのか、3月の見込みでいいですけども、お知らせ願います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 令和3年3月末見込みでは、財政調整基金は約4億

2000万円となる予定でございます。

以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 3番目の特別障害者手当なのですけれども、今の実績を見ますと、特に要介護4、5、中身によっては3でも該当になる人もいないのだけれども、これは極めて少ないわけです。この制度そのものが、重い障害がある人に対して、負担軽減の一助となるというふうに設けられた制度なのに、あまり周知されていないというのが、この実績でも分かります。障害者手帳を持っていないければ該当にならないのではないかと、そういう勘違いされている方もいると思います。

介護の支出は、本当に、生活に逼迫した形で押し寄せてきますので、必要とされている方々に制度が周知され、使用しやすいような形にすべきだと思いますので、その徹底を、具体的には、どのように考えているのか、お願いします。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 特別障害者手当、市のホームページにも載せておりますけれども、要介護4、5の方でも受けていない方もいます。一定の条件も必要ですので、みんな受けられることではないのですけれども、ただ、周知としては、受けられる可能性があるということで、先ほども御答弁したとおり、要介護4、5の人に対する、新たに認定を受けた方に対する結果通知書と同封する形でチラシを中に入れるとか、市内の居宅介護支援事業所にも、もしかしたら認定になるかもしれないということの周知は、努めていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そもそも知られていなくて、受けられるのに受けていないということもありますので、通知書にチラシのようなものを入れるというのは、いつ頃から始めるのか。ケアマネジャーも含めた居宅支援事業への徹底もそうですけれども、期日をお知らせ願います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） チラシはこれから作る形になるかと思いますが、早めに、4月早々でも認定する方には通知していきたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この特別障害者手当そのものは、障害のほうの担当になりますよね。要介護4、5というと、介護保険のほうになりますけれども、そこのすみ分けといいますか、どこ



でこのチラシを作るのかということもお示し願います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 事務的には、特別障害者手当は福祉総務課、要介護4、5の決定通知を出すのは介護保険課という形になってはいますが、幸い同じフロアにございますし、そこは連携を密にして、どこということではなく、お互い納得できるチラシを作って、市民が分かりやすいような形で周知したいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 次に、市立図書館についてお聞きいたします。

雪止めも含めた屋根部分にかかる経費というのは、どのように積算していますか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 屋根にかかる電気料という意味ですか。

（「維持管理がプラスになるのじゃないの」と呼ぶ者あり）

◎企画財政部長（鳴海淳造） すみません。屋根だけに幾らかかるかというのは、まだはじいてございませんでした。

（「プラスになっているから、はじいてないの」と呼ぶ者あり）

◎企画財政部長（鳴海淳造） すみません。20万円から30万円程度というふうに見てございます。

失礼しました。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 司書のことなのですが、職員に司書の資格を取らせるというふうなことでしたが、経験を積んだ司書が1人でもいて、それでないと、手探りというふうになると思うので、経験を積んだ司書が1人いるかどうかで違うと思うのですが、その点はどのようにう。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 経験は、これから積んでいくものと思います。

また、来年度策定します市立図書館運営計画についても、その中で、県立図書館の司書とか、そういう方の意見も十分取り入れて、その辺は進めていきたいというふうに考えてございます。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 全体で職員を何人派遣しようと思っているのか分かりませんが、司書の人数は、どのように考えているのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 司書の人数につきましても、開館時間をこれから決めていくわけ

ですが、開館時間でシフトも考えなければいけないし、また、事業量としてどの程度あるのかというのをこれから検討しまして、それに見合った司書の人数を配置していきたいと考えております。今ここで、何名とか、決まった人数はございません。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） これまでのやり取りから、司書という役割を、そんなに重んじていないように感じますが、議員や図書館づくり市民の会の方々も含めて、司書は必要だよということの中で、職員に取らせるというような感じの流れだと思うので、私は、司書自身が図書館の管理運営に欠かせない能力・資格を持っているという、そういう役目を果たして——後から取ってもいいですけども、役目をきちんと果たしてもらうというようなことで考えているのかどうか、お聞きします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 司書を重要視していないというわけではなくて、先ほど申し上げたとおり、開館時間なり事業量の多さで、これから決めていくことになります。それに見合った人数を配置していくというふうに考えているのであって、司書をないがしろにしているとか、そういうことではなくて、必要な人数は確保していきたいというふうに考えてございます。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 見合う人数とか、必要な人数とか、基準というか、目標は持っていないのですか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 現段階では、人数が何人とかという目標は特にないわけですが、来年度行われます市立図書館運営計画策定の中では、その辺も議論されることと思っております。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 最後の、ジェンダー平等社会についてお聞きいたします。

先ほど市長から、市のジェンダー視点に対する考え方をお聞かせしていただきまして、本当にそのとおりで、いいお話をしてくださったと思うのですけれども。ここで市長にお聞きしたいのですが、津軽でよく言う「さがしい女性」、「さがしい女」、それは、どのような概念だと承知しておりますか。

◎議長（工藤和子） 市長。

◎市長（高樋憲） 津軽弁で「さがしいおなご」と、よく先輩方が言うのを私も聞くことがあるんですが、私自身は、祖父の時代を見ておりましたら、祖父を支えておった妻は、私から見れば祖母ですけども、着物を着て、一步下がって、そして、口数が少なく、分かっているも

要らないことを言わないという雰囲気がすごく強かったように感じております。

ただしかし、今はもう時代が変わってしましまして、今は、「さがない女性」は、賢く、そして、いろいろな仕事をどんどんこなしていける、そして、いろいろな興味を持ったことに対しても勉強していく、そういう女性が、私は今の時代の「さがないおなご」ではないかなというふうに感じております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 積極的な捉え方をしてくださって、大変いいのですけれども、一般的には、あまり文句を言わない、一步、二歩下がって、従属的というか、従ってというか、そういう感じですか。今で言う、「礼をわきまえている女性」とか、あるいは、「物分かりのいい女性」とか、それも似たような類になるので、根底の基準が、昔の基準が違うというか——今でも引きずっている人は大分いますけれども、そういうふうに、本来の、賢い、「さがない女性」という、物事をいろいろと発見し、発信し、そしてまた行動をする、そういう女性というふうなイメージに——市長自らというか、いろいろな場で、そういう機会も必要なのかなというふうに思いますけれども、その点どうですか。

◎議長（工藤和子） 市長。

◎市長（高樋憲） 私自身、正直なところ、この男女共同参画という言葉は、あまり賛同できません。この言葉自体が、ある面で、男女を違う意味で捉えているような感じがしています。ですから、そういう概念ではなく、男性とか女性とかではなく、やる気を持って議論をし、そしてまた行動する場合は、男性とか女性とか、そういうのは全く関係ない、それが普通の時代ではないかなというふうに考えております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 大変いいことです。でも、遅れているから、男女平等とか男女参画と言わざるを得ない。もうちょっと引き上げてくだされば、世の中も違うというふうに思います。

それで、次にお聞きするのは、女性の管理職も増やしていくというような、先ほど総務部長の話もありましたけれども、女性の課長も増やしてほしいし、女性部長を誕生させるというようなものを考えられるのかどうか。お願いします。

◎議長（工藤和子） 市長。

◎市長（高樋憲） 人事のことは、私は直接話をしませんけれども、ただ、管理職、部長とか課長が——先ほどの話をしましたように、男性、女性、それは問わないわけです。やはり、能力があって、それに前向きに取り組む方であれば、男性、女性、それは全く関係なく、それに

頑張っていたきたい。そういう環境にしていくためにも、職員全体がレベルアップをしていかなければいけないのではないかなというふうに考えております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） やはり、女性の視点というのが、非常に大事だということもあると思います。例えば、防災会議には、今、女性が入っていません。それは、充て職的なものでやっているの、實際上、そのの長が男性であれば男性だけ、女性が入っていれば、一人、二人入ることもあり得るみたいなことなのですけれども。やはり、防災にも女性の視点からということで、黒石ナナ子議員の発言もありましたけれども、そういう角度というのは、非常に大事だと思います。女性だ、男性だというふうに考えないことはもちろんそうなのだけれども、実際上はいろいろな審議会等も男性が多くなっているでしょう。男だけが会議をやっているのは、異様だというふうな感じで認識しないとだめじゃないかと思うのですけれども、どうですか。

◎議長（工藤和子） 市長。

◎市長（高樋憲） 我々は、一つ一つの組織をつくる際に、男性でつくらなければいけないとか、女性でつくらなければいけないとか、そういう意識は全くありません。

ただ、現実はまだ、日本全体だと思うのですけれども、男性も女性も、大いに活躍できる環境までには、まだ整っていないのも事実だと思っています。

我々行政サイドもそうでありますけれども、国全体として、男性、女性関係なく知識を増やし、経験を増やし、そしていろいろな場面で活動できる環境にしていく、そういう努力を、各分野で取り組まなければ、先ほど工藤議員がおっしゃったように、あの防災組織だけが、男性だけで女性が入っていないとか、そういう話ではなく、誰でもそこに参画できるような環境をみんなで作らなければ、この問題は解決できないのではないかと考えています。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 最後、提言にしたいと思います。日本の長い歴史の中で、男尊女卑もありました。家父長制度もありました。世帯主制度というのは今も続いていますけれども、そういう中で、男女平等というのが、世界でも後進国となっております。そういう日本に、私たちとか自分も含めて育ち、暮らしてきたわけです。

ですから、私たち自身も、絶えずこの問題は学び、男女平等の、ジェンダーの視点を、自らも変革しないと、これは成り立っていかない。口で言っても、例えば、工藤禎子はケア労働、家事はどうしているの、育児はどうしているの、介護になればどうしているのと、そういうことも跳ね返ってくるわけです。

一人一人がそういう視点を持って、自己改革をしていかないとだめだと思いますので、よろ

しく、皆さん頑張りましょう。

◎議長（工藤和子） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子） これで、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

---

午後1時51分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年3月10日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 大久保朝泰

黒石市議会議員 村上隆昭